

令和3年9月定例会 福島県長期総合計画審査特別委員会

三村 博隆委員



委員	三村 博隆
所属会派 (質問日現在)	県民連合
定例会	令和3年9月
審査会開催日	令和3年10月6日(水)

- ・ 知事提出議案第14号：可 決
「福島県長期総合計画について」

三村博隆委員

県民連合議員会の三村博隆である。新たな総合計画の策定に当たり、質問の機会を得たことに感謝し、質問に入る。

この新たな総合計画は本来令和3年度から施行が予定されていたが、新型コロナウイルス感染拡大を受けてその影響を見極め計画に反映するため1年先送りしたと記憶している。

この新型コロナウイルス感染拡大は、県民の生活や経済活動などに多大な悪影響を及ぼしている。その一方で人の意識の変化による地方の価値の見直しなど、前向きに捉えるべきこともあり、その影響は多岐にわたっている。

そこで、総合計画に新型コロナウイルス感染症をどのように反映しているか。

企画調整部長

新型コロナウイルス感染症の影響については、横断的な課題としてデジタル化の遅れなど、従来の課題が顕在化・加速化したことや身体的距離の確保という新たな視点が生じたこと、復興・創生などの切れ目なく取り組むべき課題が再認識されたことなどを盛り込み、個々の政策等の立案に反映するようにした。

三村博隆委員

様々な課題が顕在化し、各分野に体系的に反映されていると理解した。ここで新型コロナウイルスについて県民が最も望むことは、一刻も早く新型コロナウイルスによる制約のない生活ができることだと思う。総合計画の42ページには新型コロナウイルス感染症への短期的な視点からの対応に加え、「感染拡大の防止」、「医療提供体制の整備」、「社会・経済活動の回復」が挙げられている。現に取り組んでいるところであり、執行部には引き続き尽力を願う。

経済活動の回復は今だけの問題ではなく中長期的な視点からも対応が求められると思うが、県は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた経済活動の回復に向けてどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

経済活動の回復に向けては、県民の安全・安心の確保と両立を図りながら、中小事業者への継続的な資金繰り支援や観光業への支援などに取り組んでいる。

今後は感染防止対策を図りつつ、策定中の福島県商工業振興基本計画に基づき様々な対策を総合的、効果的に展開し県

内事業者の事業活動の回復と雇用の維持に努め、経済の再生に取り組んでいきたい。

三村博隆委員

コロナ禍でダメージを受けている県内事業者の経営状況や県内経済の回復等、県が継続して対応しなければならない問題がたくさんあるため、引き続き対応を願う。

次に新型コロナウイルスの感染拡大で顕在化した課題が23ページに「県民等の意識、行動の変化で浮き彫りになった課題」として取りまとめられている。これが政策等に反映されて今後の備えにつながると思う。

知事は矢吹議員の代表質問の答弁の中で、計画を策定する上でのキーワードの一つとして危機意識を持つことと述べていた。新型コロナウイルスは突然世の中に現れ一気に世界中に広がり世の中には未知のウイルス・病原体、法律上は「新興感染症等」と呼ぶようだがそういったものが存在し、今後新たな感染拡大が必ず起きるとの危機意識を持って医療提供体制等の構築をしていかなければならない。

そのための具体的な対応として97ページの「暮らし」分野の政策3、また98ページの施策5の新型感染症対策に関する取組として取りまとめられているが、記述自体が数行で漠然としているように感じる。県は、新興感染症等に対応した医療体制の構築にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

新興感染症等に対応した医療提供体制の構築については、現在国において次期医療計画の作成指針を検討中であり、個別計画となる第8次福島県医療計画に新興感染症等への対策を盛り込むこととした。

今後国から示される指針のほか、今般の新型コロナウイルス感染症が医療提供体制に及ぼしている影響や課題を十分に踏まえ、必要な体制づくりに取り組んでいきたい。

三村博隆委員

国の対応なども踏まえ危機意識を持った対応を願う。

次に、新たな総合計画において「避難地域の復興・再生」と並ぶ大きな課題が「人口減少」と考えている。人口減少は地域経済の活力を低下させ地域社会の維持を困難にするなど県民生活に深刻な影響を与える。

そこで、総合計画に人口減少対策をどのように位置づけているのか。

企画調整部長

新たな総合計画において、復興・再生と両輪で取り組む人口減少対策、地方創生については、福島県人口ビジョンにおいて2040年に人口150万人程度を維持することを目標としている。総合計画の目標年度である2030年には人口167万人程度を維持することを目指し、自然増対策や福島への新しい人の流れづくり等の社会増対策の各種施策を進めていきたい。

三村博隆委員

人口減少対策が様々な課題を踏まえて体系的に取りまとめられているとのことだが、大切なことはその課題をどのように把握するかである。高橋議員の代表質問では、総合計画は「県民の生の声をしっかりと受け止めた上で策定すべき」と問題提起されているが、人口減少対策を考える上で子供の出生数の増加対策であれば子育て世代、若者の流出抑制対策であれば学生等の意見を把握し反映することが大切である。

そこで総合計画における人口減少対策について、県民の意見はどのように反映しているのか。

企画調整部長

計画の策定に参加した若い世代からはワークショップを通して、福島の魅力に気づくことができた、福島をもっとよい地域にしたいと思ったとの声があった。これらの意見を踏まえ結婚、出産、子育て支援や本県への新しい人の流れづくりといった人口減少対策の効果を底上げするため、県づくりの理念の一つに「魅力を見だし育み伸ばす県づくり」を掲げることとしている。

三村博隆委員

ワークショップなど様々な機会を捉えて意見を把握し、様々な施策に反映しているとの答弁であったが、この総合計画

の26ページに「県民の皆さんからの意見」がある。高校生や大学生の意見があり、地域への関心や愛着が感じられ真剣に福島の将来を考えていることが分かる。

私も地域のイベントを通して県外の大学に通う若者の声を聴く機会があったため、一部紹介する。ある大学生からは「自分がやりたいことは県外にあり卒業後も戻ってくるつもりはないが、福島に愛着があるため地元とのつながりは保ち続けて貢献したい。」との声を聴くことができた。また、ふたば未来学園高校の卒業生からは、「卒業後は福島に戻るつもりだが双葉に戻ることはハードルが高い。でも復興の取組には継続して関わりたい。」との声も聴くことができた。

人口減少対策として社会動態の増加を目指す場合、定住・移住対策を進め将来的な移住まで見据えた関係人口拡大の取組を進めることも重要である。福島から世界を動かすような人材を輩出しながら本県の持続的な発展を目指すのであれば、本県への人の流れづくりに取り組んでいくことが大事である。

そこで県は、本県への人の流れづくりに向け、どのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

本県への新しい人の流れをつくる上で、ふるさとを離れ県外に住みながらも、福島に思いを寄せ何か役に立ちたいと考える人々の真摯な思いを大切に、それに応えていくことが復興・創生を支える新たな人材の在り方として重要と考える。

このような人々と継続的につながり、福島の未来に向けて行動するきっかけを創出するなど関係人口の拡大に積極的に取り組んでいく。

三村博隆委員

本県の活力を低下させず発展を維持していくためには、様々なつながりを柔軟に保っていくことが大事であるため、今後も対応願う。

この計画の進行管理においては詳細な指標が設定されている。指標や目標値の設定の考え方などは佐藤雅裕委員、宮下委員の質疑で明らかにされているが、それを踏まえて人口減少対策関係の指標を見て気になったものを幾つか確認する。

62ページに「出会い・結婚、妊娠、出産の希望をかなえる支援の充実」との施策の指標があり、合計特殊出生率が設定されている。この計画の中で重要な指標の一つと思うが、目標値の1.80は県民の希望出生率に基づくと記載されている。

この目標値自体、福島県人口ビジョンを踏まえたものと理解しているが、希望出生率を目標値としたことなどの考えについて、合計特殊出生率の目標値をどのように設定しているか。

こども未来局長

合計特殊出生率については福島県人口ビジョンの目標年度である令和22年度までに県民アンケートによる希望出生率2.11を達成することを目指しており、新計画の終期である令和12年時点での中間値を目標値に設定している。

今後とも目標達成に向け安心して子供を生み育てられる環境づくりに取り組んでいきたい。

三村博隆委員

将来の人口目標達成との関連づけを意識した取組、進行管理を願う。

合計特殊出生率を達成する上で重要なのは希望出生率の達成と述べているが、結婚や出産の希望がかなうことを目標値として設定していることとの関連で聞く。

施策の資料に婚姻数があり、佐藤義憲委員からも質問があったが現況値が6,675件に対して目標値が6,200件と少なく設定されている。通常は現況値よりも目標値を高く設定するべきで出生数を上げるならば婚姻数も積極的に考えるべきと思う。そこで、婚姻数の目標値をどのように設定しているか。

こども未来局長

婚姻数の目標値については、平成30年の婚姻数の実績値をもとに減少傾向にある10年後の人口水準を参考にしつつも、積極的な婚活対策により達成を目指す数値として6,200件と設定した。結婚は出生率向上に寄与することから、希望者に対し出会いの場の提供をはじめ各種支援を行っていきたい。

三村博隆委員

現況の厳しさを踏まえて施策を積み重ねる上での目標値と理解した。この目標を確実に達成してそれ以上の成果も上げられるよう頑張ってもらいたい。

次に、人口減少においてその課題に対応するためにデジタル技術の導入に期待をしている。人口不足を補って時間や空間的距離を縮めるためにデジタル変革（DX）を積極的に推進すべきと考える。

そこで県は、人口減少に対応するためデジタル変革をどのように推進していくのか。

企画調整部長

人口減少により職員数の減少も考えられる中、持続可能な行政運営を確保していくことや担い手不足の中で地域を活性化していくため、デジタル変革を推進する必要がある。行政手続のオンライン化の拡充による公務能率・生産性の向上やスマート農業による農業経営の効率化、テレワークの推進による関係人口拡大など、デジタル変革による新たな価値の創出に積極的に取り組んでいきたい。

三村博隆委員

人口減少対策としてのデジタル変革は、県内隅々まで底上げしなければ効果は上がっていかないため、しっかりとした取組を願う。

次に、本県は全国第3位の面積を誇っており気候も地形も人柄までも多種多様、それぞれの地域に特性がある。総合計画の第5章、地域別の主要施策の基本的な考え方について聞く。

企画調整部長

地域別の主要施策については、目指す将来の姿や県づくりの理念、基本目標等総合計画の全県に共通する考え方を踏まえ、地域課題の現場に近い各地方振興局が主体となって策定した。

第4章に掲げる各政策との整合を図りながら、地方振興局ごとに特色ある施策を構築し地域の実情に応じた効果的な取組を進めるとともに、管内市町村間の補完・連携や振興局の圏域を超えた弾力的な連携を通じ、持続可能な地域づくりを進めていきたい。

三村博隆委員

総合計画の実効性を高める上でこの章は大変重要だと思う。ここでの地域は7つに区分されており、これは従来からの7つの生活圏の枠組みが踏襲されている。この7つの地域区分の考え方について聞く。

企画調整部長

本県においては、これまで多極分散型の県土構造の下、地理的な条件や自然環境、歴史、文化など地域ごとに異なる特性を踏まえ、7つの地方振興局を設置し行政区域ごとの実情に沿うように地域づくりを進めてきた。

新たな計画においてもこの考え方を引継ぎ、各地方振興局が主体となって特色のある施策を構築し、それぞれの地域の実情に応じた効果的な取組を進めていきたい。

三村博隆委員

この枠組みは伝統的な背景もあり多くの人々に受け入れられやすいものと思うが、枠組みがつくられた頃と異なり、交通網も発達して生活圏、通勤・通学圏で変化が生じているのが現状である。

県北地域に位置づけられている本宮市や大玉村は、今や郡山の圏域と感じられる。また相双地域は避難地域市町村とそれ以外の地域では、対応しなければならない課題が大きく異なっている。

そこで、地域区分を超えた対応や連携にどのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

交通網やデジタル技術の飛躍的な進展により県民の日常生活の範囲が広域化、重層化しており、分野によっては地方振興局の地域区分を超え、必ずしも一致しない状況が生じていることは承知している。

通勤や通学などにより県民の生活範囲が複数の区域にまたがる場合においては、関係する地方振興局が実情をしっかりと把握し連携することを基本として、本庁もしっかりとサポートをしながら取組を進めていく。

三村博隆委員

従来の枠組みであっても現実的、弾力的な対応を願う。

そこで、地域別の主要施策の進行管理をどのように行っていくのか。

企画調整部長

地域別計画の進行管理については各地方振興局が自主性を発揮して、P D C Aサイクルを実行していくことが基本と考えている。

本庁としては、地域住民の声を施策評価に反映させることを目的とした地域懇談会など、各地方振興局における進行管理に向けた取組をそれぞれ対応する本庁の部局がしっかりサポートして後押しするとともに、その評価結果を部局間で共有し連携して施策の磨き上げを検討するなど、全庁一体となった取組を進めていく。

三村博隆委員

地域内にあってもさらにその中の各地域に様々な特性があり、課題も異なっている。地域内の各市町村や県が連携して補完し合ってこそ地域全体の発展につながると考えるが、総合計画に市町村間の連携をどのように位置づけているか。

企画調整部長

単独の市町村では解決が難しい課題や、協調して取り組むことが効率的・効果的な課題への対応については、市町村の自主性を尊重しながらも県が音頭を取って市町村同士の連携を支援することが重要である。

その際、地方振興局が管内の市町村の声を丁寧に聞き、本庁と連携しながらそれぞれの市町村が自立的に地域の役割を果たせるよう、各地域の実情に応じた市町村間の連携をしっかりと支援していきたい。

三村博隆委員

市町村の自立を尊重することは十分理解しているが、県のサポートは今の市町村には非常にありがたいことであるためでしっかりとサポートを願う。

次に、7つの地域の連携や地域内の特色を生かした施策を進める上で道路網の強化が重要である。154ページのしごと分野の施策7には、地域を結ぶ社会基盤としての道路ネットワークの確保、促進がある。これを受けて施策1を読むと、いわゆる縦3本横3本の6本の道路の連携軸を骨格にして、地域を結ぶ道路の整備に取り組んで物流や交流を促進する計画と理解できる。

その一方で、各地域内において暮らしや経済活動、交流の支える生活関連道路も重要である。これは109ページの政策5、施策3の過疎・中山間地域の暮らしの基盤整備の中に書かれているが、全体像が見えにくいように思う。

生活関連道路の整備や維持管理の方向性を示すべきと思うが、県の考えを聞く。

土木部長

住民の日常生活を支える生活関連道路については、現在見直し中のふくしま道づくりプランにおいて、地域の課題や実情に応じた対策を進めるとの方向性を示すこととしており、各地域において市町村などから丁寧に意見を聴きながら、必要な整備や適切な維持管理に取り組んでいきたい。

三村博隆委員

道路担当者が以前説明に来たときに、道路事業を動かすにはまず計画をつくらなければ始まらないと述べていたことを思い出した。事業の実現と推進につながるよう、計画のブラッシュアップに努めるよう願う。

10年後の魅力の増した福島の実現に尽力するよう願うとともに、私もそれを実現できるように決意を確認して質問を終わる。